

| 科目名 | 市民活動論 Civics through Citizen Participation | | 担当教員 (研究室番号) | 森下直紀 (508) | | 教員への連絡方法 (メールアドレス) | | | | | | |
|--------------------------|---|--|-----------------|---------------|------|-----------------------|---------|--------------|----------|----|---------|---|
| 履修年次 | 2年次前期 | 科目区分 | 教養・基礎科目 | | 選択区分 | 選択 | 単位数(時間) | 2(30) | 授業形態 | 講義 | 科目等履修生 | 可 |
| | | | | | | | | | | | オープンクラス | 可 |
| 科目目的 | ボランティア活動・NPO活動・社会運動を含む市民活動は民主的な社会の基盤形成に不可欠な実践である。現在では、それらの市民活動は、各市民が所属するコミュニティ特性を反映するなどして、さらに多岐にわたりつつある。そこで本状では、多様化する市民活動の目的・組織原理・コミュニケーションに焦点を当てつつ、その現代的な特性と課題について考察する。 | | | | | | | | | | | |
| ディプロマ・ポリシー(DP) | 主要なDP | E 地域社会に暮らす人々の生活支援において必要となる情報を分析し、健康課題を解決するための方策を考えることができる。(思考・判断) | | | | | | | | | | |
| | 関連するDP | B 人々の生活に根ざした看護を実践するための幅広い教養と専門的知識を有している。(知識・理解) | | | | | | | | | | |
| 到達目標 | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動の社会における役割について、説明することができる。 日常生活におけるふとした気づきに自覚的となり、市民活動へと展開させることを具体的に想起できる。 チームで課題に取り組むことを通して、自己の役割を遂行する。 | | | | | | | | | | | |
| 成績評価方法(基準) | 平常点(30%)、期末レポート(70%)による。 | | | | | | | | | | | |
| 再試験の有無と基準等 | 再試験は実施しないが、やむを得ない事由がある場合は、レポート課題の提出時期に柔軟性を持たせることで対応する。 | | | | | | | | | | | |
| 教科書 | 特に指定しない | | | | | | | | | | | |
| 参考書等 | 大阪ボランティア協会(編)『テキスト市民活動論：ボランティア・NPOの実践から学ぶ』第2版、大阪ボランティア協会、2011=2017年 坂本治也編『市民社会論：理論と実証の最前線』法律文化社、2017年 | | | | | | | | | | | |
| 学生の主体性を伸ばすための教育方法と学生への期待 | 授業は、ゲスト講師を含めたワークショップやフィールドワークを実施し、市民活動を身近に関してもらう他、様々な関わり方についての理解を促し、履修者の主体的な市民活動がスムーズに開始できるよう展開したい。履修者は、自らの日常における気づきに自覚的となり、その気づきに加えこれまでの看護学の学びに基づいた市民活動の展開を期待する。 また、本年度は、美杉地域における市民活動団体と連携し、安全ガイドラインの策定を行なう。この活動を通して、住民の生活実態や地域の実情について理解し、市民活動の実践を経験する。 | | | | | | | | | | | |
| 備考 | フィールドワーク先への移動手段に制限があるため、受講する人数を7名までに制限します。 午後の3・4・5限を用いたフィールドワークが前期期間中2回あります。 | | | | | | | | | | | |
| 回 | 学習項目 | 学習内容 | | | | | | 主担当教員 | 授業方法 | | | |
| 1回 | イントロダクション | 授業の目的や進め方について説明する。 | | | | | | 森下 | 講義 演習 | | | |
| 2回 | 市民活動とは何か | 日本の戦前までの市民活動の歴史を概観し、特に「ボランティア活動」と「奉仕活動」の違いを解説する。 | | | | | | 森下 | 講義 | | | |
| 3回 | フィールドワーク・オリエンテーション | 美杉地域の状況と、安全ガイドライン作成の必要性 | | | | | | 森下/学 外協力者 | 講義 | | | |
| 4回 | 市民活動の歴史① | 戦後から高度成長期までの社会と制度の変化とボランティアの動きについて解説する。 | | | | | | 森下 | 講義 | | | |
| 5回 | 市民活動の歴史② | 高度成長期から現在までの社会と制度の変化とボランティアの動きについて解説する。阪神淡路大震災を契機として市民活動の興隆とNPO法制について解説する。 | | | | | | 森下 | 演習 | | | |
| 6回 | フィールドワーク | 美杉地域を訪問し、安全ガイドライン作成に向けた視察 ・市民活動団体「津市森林セラピー基地運営協議会」との交流 ・安全ガイドライン策定の必要性に関する現地視察 | | | | | | 森下/外 部協力者 | 演習 | | | |
| 7回 | フィールドワーク | 美杉地域を訪問し、安全ガイドライン作成に向けた視察 ・市民活動団体「津市森林セラピー基地運営協議会」との交流 ・安全ガイドライン策定の必要性に関する現地視察 | | | | | | 森下/外 部協力者 | 講義 | | | |
| 8回 | フィールドワーク | 美杉地域を訪問し、安全ガイドライン作成に向けた視察 ・市民活動団体「津市森林セラピー基地運営協議会」との交流 ・安全ガイドライン策定の必要性に関する現地視察 | | | | | | 森下/外 部協力者 | 講義 | | | |
| 9回 | フィールドワーク振り返り | フィールドワークで得た知見を相互に共有し、課題を抽出 | | | | | | 森下 | 講義 | | | |
| 10回 | ガイドライン策定作業 | グループワークにより、ガイドラインの作成作業 | | | | | | 森下 | 演習 | | | |
| 11回 | ガイドライン策定作業 | グループワークにより、ガイドラインの作成作業 | | | | | | 森下 | 演習 | | | |
| 12回 | フィールドワーク報告会 | 策定した安全ガイドラインを現地で報告する | | | | | | 森下/外 部協力者 | 演習 | | | |
| 13回 | フィールドワーク報告会 | 策定した安全ガイドラインを現地で報告する | | | | | | 森下/外 部協力者 | 講義 | | | |
| 14回 | フィールドワーク報告会 | 策定した安全ガイドラインを現地で報告する | | | | | | 森下/外 部協力者 | 演習 | | | |
| 15回 | まとめ | 授業を通して得た問題意識や、これからの課題について、意見を共有する。 | | | | | | 森下 | 演習 | | | |

学 習 課 題

- ・各回の授業後に振り返りのコメントペーパーを作成し提出すること。
- ・報告会に用いる資料は、指定の期日までに担当教員に提出すること。

実務経験を活かした教育の取組